

能登半島地震の対応について

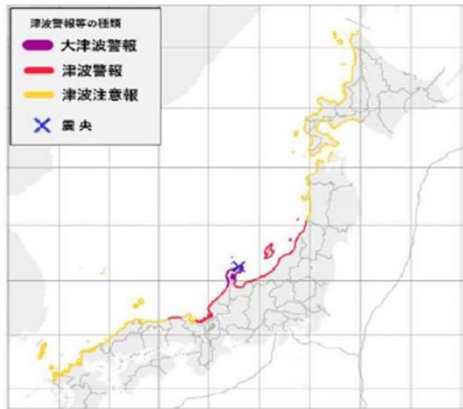
令和6年3月12日

国土交通省 道路局

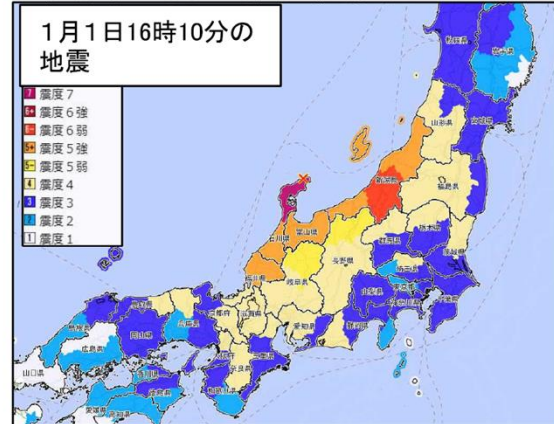
- 2024年1月1日16時10分にマグニチュード7.6、深さ16kmの地震が発生し、石川県志賀町(しかまち)で震度7を観測したほか、北海道から九州地方にかけて震度6強～1を観測。
- 石川県能登に対して大津波警報を、山形県から兵庫県北部を中心に津波警報を発表。輪島港で1.2m以上、富山で0.8mなど各地で津波を観測。その後、発表していた津波注意報は、2日10時00分に全て解除

津波警報等発表状況

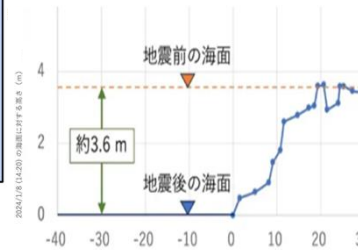
1月1日16時22分発表



震度分布図・推計震度分布図

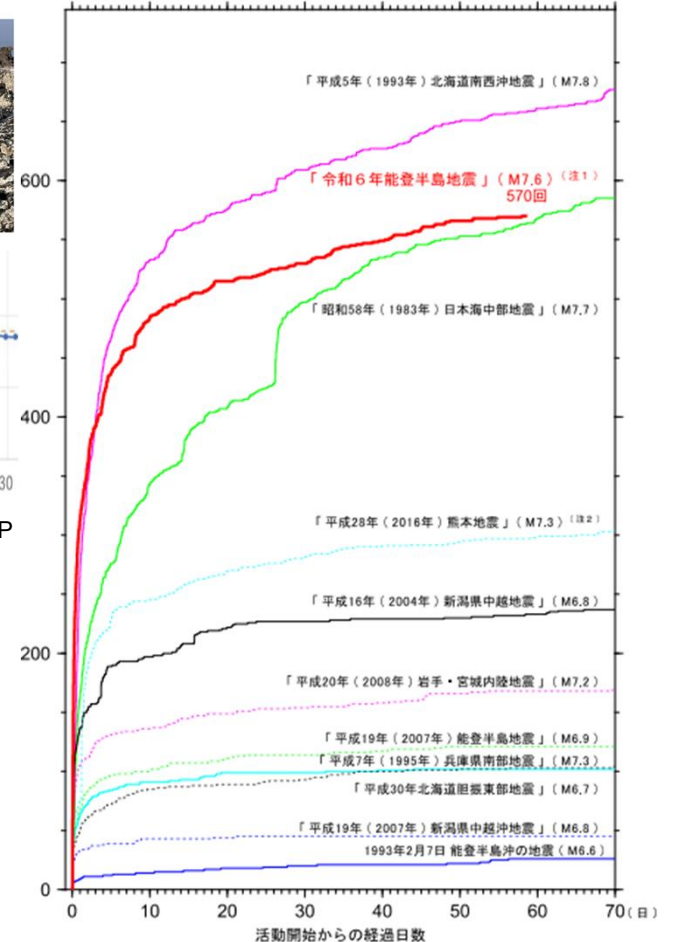


隆起で離水した波食棚 (輪島市門前町鹿磯漁港北)



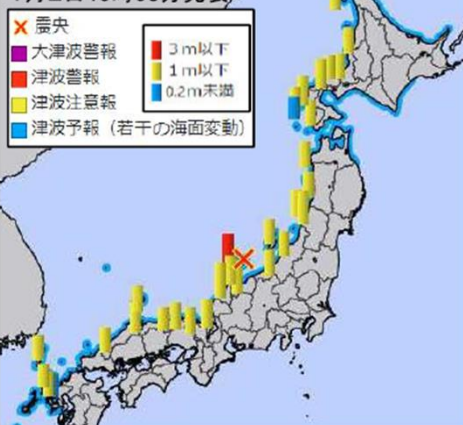
産総研地質調査総合センターHP

陸のプレートでの主な地震活動の地震回数比較 (マグニチュード3.5以上) (回) 2024年02月29日09時00分現在

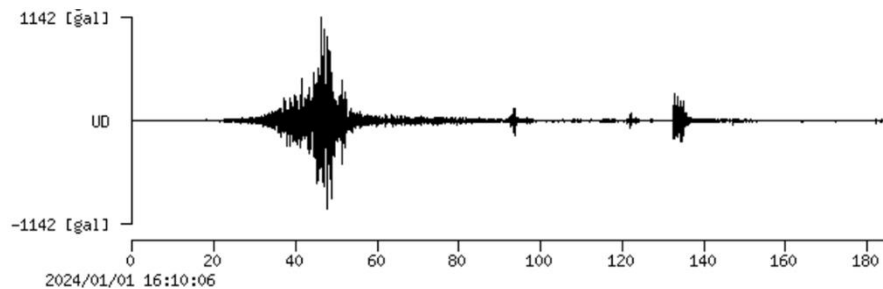


津波の観測状況

1月2日10時03分発表



富来観測点の強震波形

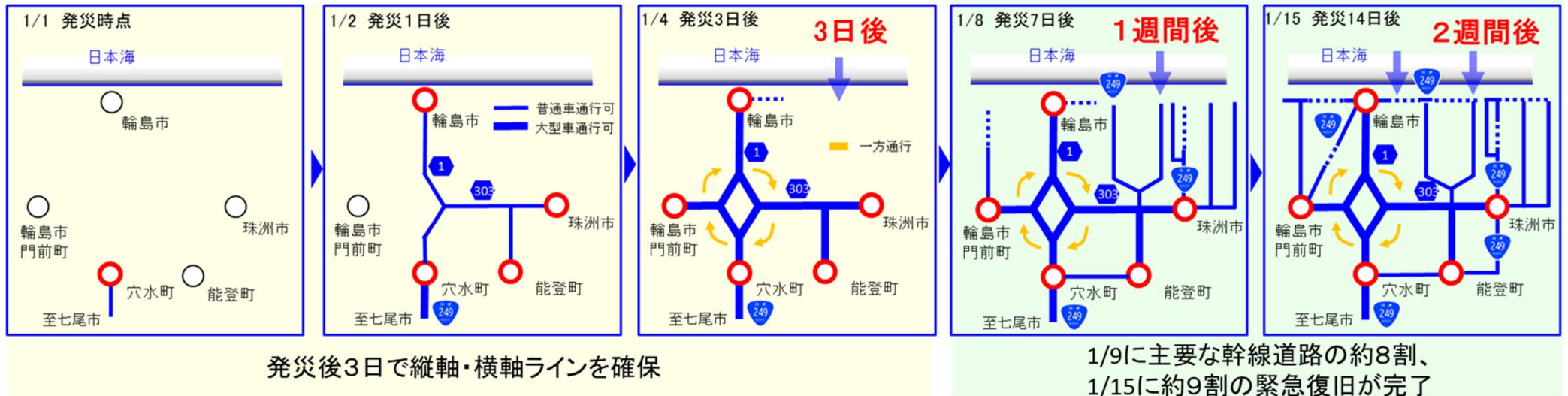


※この資料は速報値であり、後日の調査で変更することがある。
 ※今年度の地震のマグニチュードについては、これまでの最大を示している。
 (注1) 2024年1月1日16時10分(M7.6)の地震を基点にカウントしている。
 (注2) 2016年4月14日21時26分(M6.5)の地震を基点にカウントしている。

令和6年能登半島地震 能登半島 道路の緊急復旧の経緯

< 孤立集落の解消に向け、県・自衛隊と連携し、陸・海・空からくしの歯状の緊急復旧を以下の手順で実施 >

- 1/2 七尾市から、輪島市役所、珠洲市役所、能登町役場まで普通車で通行を確保
- 1/4 輪島市役所、珠洲市役所、能登町役場まで大型車が通行可能となり、縦軸・横軸ラインを確保
- 1/8 「くしの歯」の「歯」になる幹線道路の緊急復旧を継続し、能登半島内陸及び海側から7ルートを確認
- 1/15 日本海側へ9ルートを確認し、緊急復旧を加速。国道249号等半島内の主要な幹線道路の約9割で緊急復旧完了



○緊急復旧(道路啓開)作業の様子



写真①
県道1号 輪島市三井町での啓開作業(1月3日撮影)



写真②
深見海岸 海側からの重機運搬(1月14日撮影)



令和6年能登半島地震 能登半島 道路の緊急復旧の状況

令和6年3月8日(金) 7時00分時点
国土交通省・石川県

- 1/2から幹線道路の緊急復旧に着手。24時間体制を構築し、地元を中心とした各建設業協会や(一社)日本建設業連合会の応援を受け、緊急復旧作業を順次実施。
- 沿岸部では被災箇所が多数確認されているため、自衛隊と連携し、内陸側・海側の両方からくしの歯状の緊急復旧も進めており、13方向で通路を確保。
- 孤立集落は1/19に実質的に解消。引き続き、水道・電力などの要望、自治体の要請を踏まえ、緊急復旧を実施。

主要な幹線道路における緊急復旧の進捗率

	1/7 7時	現在
半島内の 主要な幹線道路	約6割 →	約9割
うち国道249号 沿岸部※1	約2割 →	約8割 (迂回路を考慮:約9割)
沿岸部への到達 ※2	6方向 →	13方向

※1: 輪島市門前町～珠洲市役所、※2: 内陸側・海側の両方

孤立地区数の推移※3

1月5日8時	33地区 (最大3,345人)
1月19日	実質的に解消 ※4

※3: 内閣府防災資料より
※4: 2/13に全て解消

生活インフラ復旧に必要な重要箇所の緊急復旧状況※5

優先復旧の要望数	43箇所
うち完了数	39箇所(約9割)

※5: 水道、電力、通信、放送事業者より聞き取り



※6: 災害用車両、支援物資搬送車両、被災地にお住まいの方やその親族の方の車両等

写真③ 国道249号法面崩落



写真④ 国道249号鳥川橋



写真⑤ 国道249号大谷トンネル



写真② 国道249号緊急復旧完了



凡例

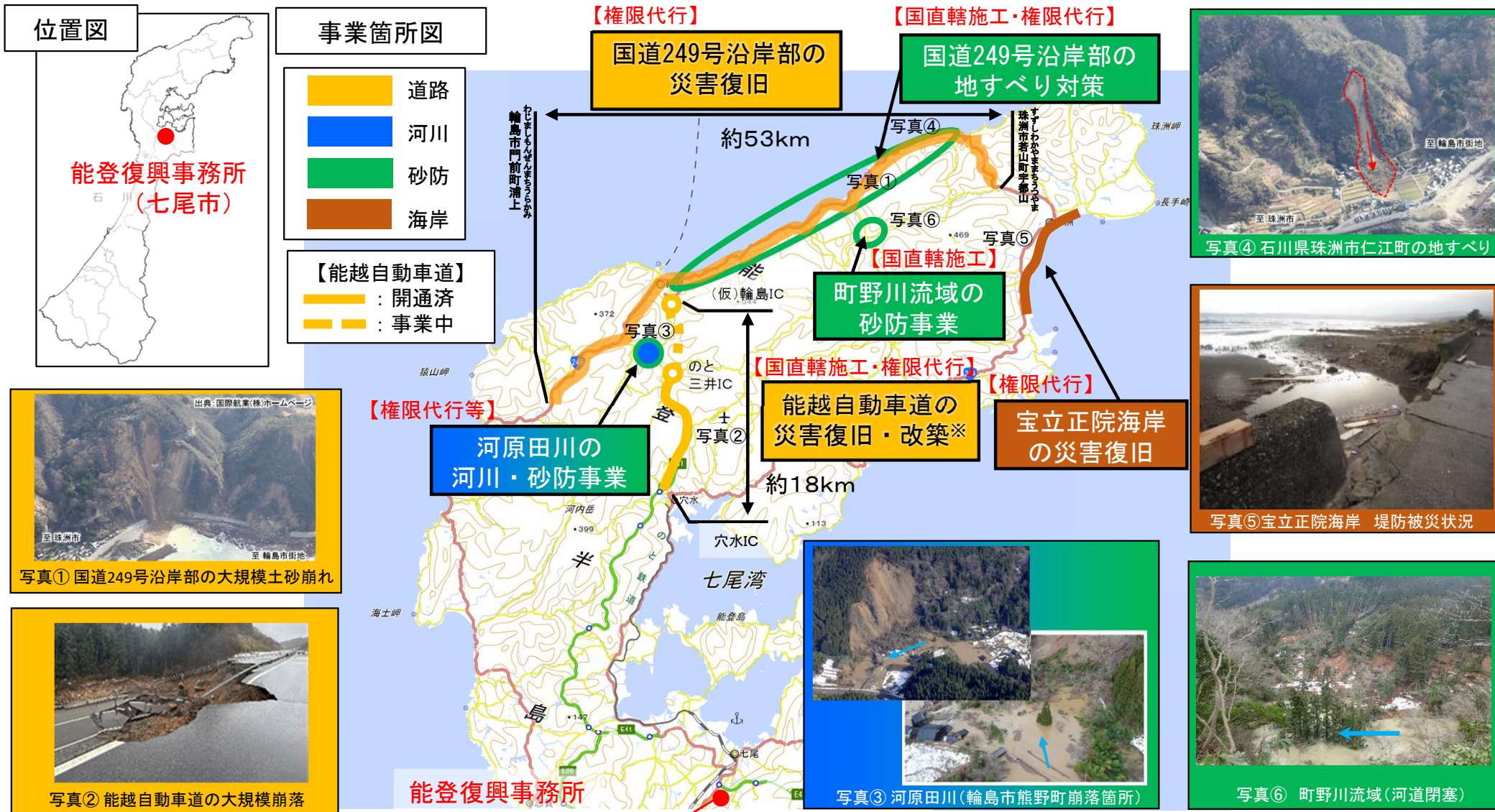
- (青線): 国交省対応(走行可能)
- (茶線): 県対応(走行可能・この他にも作業を実施)
- (緑線): 自衛隊対応(走行可能)
- (赤線): 自動車専用道路(走行可能)
- ≡≡≡ (赤線): 自動車専用道路(走行不可)
- ✕: 被災規模 大
- ★: 国復旧業者作業箇所
- (黄): 沿岸部への到達点

令和6年能登半島地震 能登半島 道路の緊急復旧の経緯

- 1/14 総理大臣の指示を受け、権限代行に関する手続きに着手
- 1/23 国が石川県に代わり**国道249号沿岸部延長53kmおよび能越自動車道のうち延長38kmについて本格的な災害復旧を代行することを決定**
- 1/26 緊急車両や支援物資搬送等の災害復旧関係車両が被災地を通行する際に参考となる**「災害復旧関係車両向け案内マップ」**を公表



○国土交通省は、令和6年能登半島地震からの復旧・復興に向けて、^{のうえつ}能越自動車道や国道249号沿岸部の本格復旧、^{かわらだがわ}沿線の地すべり対策、^{ほうりゆうしょういん}河原田川の河川・砂防事業、宝立正院海岸の復旧など、国が権限代行などにより行う復旧・復興事業を迅速に進めるため、**令和6年2月16日に能登復興事務所を七尾市に設置**します。



※ 能越自動車道 直轄区間(国道470号)約18kmで、災害復旧・改築を実施
 能越自動車道 石川県管理区間(穴水ICランプ部)で、権限代行により災害復旧を実施